事業所通信No.155

特定非営利活動法人はちくりうす
東京都目黒区鷹番3-14-9
Tel：03-3793-3012
Fax：03-5856-6700
E-mail：office@8curious.or.jp
https://www.facebook.com/8curious
編集担当：島田　宏

「全ての障害者が他の者と平等の選択の機会をもって地域社会で生活する平等の権利を有することを認める」

～『道草』上映会にぜひご参加ください～

障害者権利条約が採択されたのは、今から13年前の2006年でした。様々な立法、法改正を経て、やっと日本が批准したのは、それからさらに7年後の2013年12月。確かに法律が整備され、環境は変わってきました。ただ障害者の人権を阻むものが、個人ではなく社会の側にあるという理念を法に盛り込みながら、その考えが広く知られたとはいえず、その施策も十分とはいえません。学びの場を選べず住むところも選べない状況をみると、条約を批准したからといって、そう簡単には大きく変わらないようにも見えます。もちろんそれでも障害者が自ら声を上げることで障害者に対する配慮がなされつつあることは確かでしょう。その力となっているのが条約や法律です。ただ生活という点では、まだ障害者が自由に選択の機会を与えられているとはいいがたいのではないでしょうか。

障害者の暮らしを支える責任は、いまだに障害者本人と家族に大きく依拠しています。わたしたちは誰でもどこに住むか決める権利を持っているにもかかわらず、家族の高齢化にともなって本人の意思にかかわり無く入所施設を選ぶしかない状況が続いています。

映画『道草』はそんな状況の中で、障害者の自己決定のひとつのあり方を示しています。日本の各地で一人暮らしをしている障害者と支援者にエールを送るものだと思います。安全や快適といったことからは離れるかもしれませんが、強制されない自由があります。ぜひ多くの障害者、家族、支援者や行政の担当者に見ていただきたいと思います。

(島田)

【障害者権利条約】第19条　この条約の締約国は、全ての障害者が他の者と平等の選択の機会をもって地域社会で生活する平等の権利を有することを認めるものとし、障害者が、この権利を完全に享受し、並びに地域社会に完全に包容され、及び参加することを容易にするための効果的かつ適当な措置をとる。この措置には、次のことを確保することによるものを含む。

（a）　障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の生活施設で生活する義務を負わないこと。

（b）　地域社会における生活及び地域社会への包容を支援し、並びに地域社会からの孤立及び隔離を防止するために必要な在宅サービス、居住サービスその他の地域社会支援サービス（個別の支援を含む。）を障害者が利用する機会を有すること。

（c）　一般住民向けの地域社会サービス及び施設が、障害者にとって他の者との平等を基礎として利用可能であり、かつ、障害者のニーズに対応していること。

「道草」上映会！　チケット発売中！

■日時／７月１６日（火）18:30開場　19:00開演
■場所／目黒パーシモンホール小ホール
　　地域で生き生きと暮らす重度知的障害者の記録です。
　　是非、ご覧ください。
■入場料／1000円　障害者は介助者1名無料　中学生以下無料
■主催／「道草」城南地域上映実行委員会
■問い合わせ／NPO法人はちくりうす
■実行委員会の参加者も募集しています　連絡は「はちくりうす」

遠くて近い国フィリピン

フィリピンエキスポ TOKYO2019

はちくりうすでは、いま6名のフィリピン人がヘルパーとして働いています。日本では福祉業界の人手不足が声高に言われ、外国人の労働者がこの業界で働く機会が広がっているようです。今年度は、職員のマルクスが中心となり、今後増える外国人労働者をどのように受け入れるか専門部会を立ち上げました。

そんな中、フィリピン人ヘルパーに誘われて上野恩師公園で開催されたフィリピンエキスポTOKYO2019というイベントに行ってきました。もちろんはちくりうすの宣伝もかねて・・・。このイベントは在日のフィリピン人にはなじみのようですが、私はこのイベントのことをまったく知りませんでした。実はこのイベントはフィリピンの独立を記念するイベントだったそうです。フィリピンが今まで3度独立していることも、日本がそこにかかわってることも今回のイベントを通じて始めて知りました。力強く明るいフィリピンの人たちを見ていると、東京から3000キロ、沖縄の2倍ほどの距離にある国ですが、これからはもっと近い隣人として付き合うことになりそうな予感がしました。

はちくりうすのチラシも配りました

参加出来ない場合は、ご連絡をお願いいたします。
今回は、「人権」について皆さんと一緒に学習したいと思います。是非ご参加ください。

7月19日（金）鷹番住区センター第3・4会議室
10時～12時　人権研修

8月9日（金）鷹番住区センター第3・4会議室
10時～12時　医療的ケアについて

月例会で取り上げてほしいテーマがありましたら、はちくりうすまでお知らせください

7／25(木）はちくりうす管理者櫻原がＥテレ『バリバラ』に出演します
テーマ「相模原事件から3年　重度知的障害者の自立生活について考える」

相模原障害者施設殺傷事件から、まもなく3年。来年1月に初公判を控え世間の関心は犯人や事件そのものに向かいがちだが、バリバラでは事件が突きつけた大きな課題のひとつ、「重度知的障害者の地域での自立生活」について検証する。いま入所者の中で、これまで住んでいた施設に戻らず地域での一人暮らしを目指そうという人が出てきている。全国でも例が少ない重度障害者の自立生活。その現状を大阪の事例で紹介するとともに、障害があっても誰もが“当たり前の暮らし”を実現させるには何が必要か、事件3年目の節目に皆で考える。

編集後記

３月の健康診断で血圧が高いとドクターからいわれて薬を勧められました。どうしても薬はいやだったので、生活習慣を改善しますと宣言してから、３ヵ月半、毎朝コンビニで買っていたおにぎりを自宅から持ってくるようにして、お昼も外食から自宅からおにぎりとビンにつめたサラダを持ってくるようにしました。もちろん減塩です。血圧計で毎日２回血圧をチェック。通勤時には毎朝2駅歩き、トクホを呑み、前回の通院でやっと、これなら薬は飲まなくてもよいといってもらいました。やればできるを実感。　(島田)